

タイ国経済開発の一考察

——協同組合運動を中心として——

田 中 忠 治

序

革命を経ない後進国の経済開発は、基礎的固有社会に内在するところの、社会的停滞性を生み、後進国たらしめている諸要因を、排除すること、云い換えれば、経済発展に対する社会的適応性を漸進的に創造して行くことが要請される。そのために、これら後進国の経済開発は、単に経済政策のみにて解決される問題ではなく、ステイレー (Eugene Staley)⁽¹⁾ の指摘する如く、一般住民の文化的、社会的、政治的地位向上を目的とする諸政策が、共に推進されねばならない。

かような民主主義方式に基づく漸進的経済開発を指向する後進国にとつて、協同組合運動は有効なる一政策⁽²⁾として考えられる。すなわち社会福祉の増進、伝統的、基礎的国有社会の近代化、文盲民衆の啓蒙等の諸手段となり、新しい政治的、経済的組織建設の手段となるからである。

このことは今日、従来信用組合を中心に展開して來ている、東南アジア諸国の協同組合運動が、第二次大戦後、多面化して種々の協同組合を創設し、急激なる発展を見ている事実からも

(第一表) 東南アジア諸国における、第二次大戦前と戦後の協同組合数及び組合員数

国名	年度	組合数	組合員数
ブルマ	1939 (12月)	2,047	81,804
	1948 (12月)	10,066	8,500,000
セイロン	1938 (4月)	1,299	55,726
	1948 (4月)	6,567	1,157,202
インド、パキスタン	1938—1939	121,037	5,370,010
	1945—1946	170,870	8,935,450
フィリピン	1939	640	116,000
	1946 (12月)	1,065	256,985
シンガポール、マライ連邦	1936	470	80,143
	1947	878	102,289
タイ	1937	770	11,019
	1948 (12月)	5,574	93,600

1. Eugene Staley : The future of Underdeveloped Countries; Political Implications of economic development. New York, 1954, pp. 71—76
2. 先進諸国にあつては、農民或は中小企業者が資本主義発展にみずからを適応せしめんとした自発的経済組織であるが、現在アジア諸国のはそれは一般に国家の強力なる指導の下に育成されている組織であるので、あえて政策とした。

うかがえる所である。(1)(前表参照)

現在タイの経済開発において、民族資本形成を妨げているのは、華僑の商業独占と経済的悪循環にあると云えよう。タイの華僑は、タイ国民性、すなわちタイ国民が自然的諸条件と豊富な天然資源にめぐまれ安易なる生活に流れ、仏教思想などの影響によつて、伝統的に経済活動に対する蔑視觀が培われて來ているので、これに助けられて發展し、タイ農村經濟を世界經濟に結びつけ米の商品化の担い手となるとともに、タイ商業を独占し更に高利な金融業務にも勢力を伸張して、農民を貧困に追いやる一因を作り、その他に多くの功罪を累積しながら、タイ社会を複合的な社会にせしめるまでに發展している。タイ人より収奪せる独占的商業資本、すなわちこれら華僑の資本は、大半が本国送金、商業投資、退蔵、高利な金融等の資本に転化されて再生産投資に向けられていない、すなわち経済開発に対する効率的投資となつていない。

更に現在タイ国総人口中九割近くを占める農民は、農業における低い生産性にもとづいて、低い所得水準と生活水準を保持しており、資本形成の余裕もなく、加えるにその農民の零細資本を吸収する金融機関に欠けてることが、更にまた低所得を導く原因となつている。また国内市場、国内購買力が乏しく、その結果として国内投資が行われ難く、したがつて資本への要求が乏しくなる。こういう資本の供給と需要の二面に見られる経済的悪循環が資本形成と投資の障害となつている。

このような、経済構造を有するタイ社会に経済開発を企図するには、現存する商業機構の活動を抑制しこれに代る新らしい土着民族たるタイ人の商業活動を促進化することによつて、新らしい物資流通の機能を活発化せしめて「民族資本の育成」を計ること、更に金融機関を發展せしめ「商業」と「金融」の分離を導き、高利貸資本から農民を解放することなどを、基本的課題としなければならない。これら諸問題の一解決手段として、現在タイ協同組合運動が華僑の商業支配を許容した国民の意識の改革を目的とする文化的政策を包含しながら發展を見ているのである。

こゝに、タイ協同組合運動の実態を歴史的に把握し、経済開発との関係を考察する。

タイ協同組合運動は、チャクリ王朝下 ラーマ六世(1910—1925)による農業信用組合設立(1916年)に始まり、単なる農民負債の救済を目的として出発した。立憲革命(1932年)以降、ナショナリズムの抬頭と結び付き、従来の消極的負債救済運動は、更に広範な積極的經濟自立運動に変容し、發展して現在に至つている。そこで、歴史的に二時代、すなわち国粹主義的ビーン政権の成立(1938年)を境にして、前期(1916—1938)と後期(1938—現在)に区分して考察する。

I. 前期協同組合運動

前期協同組合運動は、農民負債との関係において考察することが出来る。

1. International Labor Office : The development of the co-operative movement in Asia; Report prepared for the Asian Regional Conference 1950. Geneva, 1949, p. 5

タイ国においては、1855年以降、⁽¹⁾ 西欧資本主義諸国との通商条約の締結によつて、封建農業の資本主義農業への転化が急速に進展する。そして米の商品化は農村経済の貨幣経済化を促がしたが、17世紀初頭以来大量に移住し1855年頃にはすでに「踏み殺されたアブラ虫の死体の廻りに集り、むさぼり食い、持ち去ろうとしている黒蟻の大群」⁽²⁾と形容される如く商業活動に狂奔している華僑が買弁化し、農民対華僑商人の取引過程が後者による前者の搾取の型で展開するために、社会的変革の基本的構造としての、社会的生産諸力の自立的発展が見られなかつたということと、貨幣経済化の急速なる展開による資金の需要増大に対する適切なる供給機関が未発展であつたということが、タイ農民の高利な負債を増大せしめる結果となつた。

タイ農民負債は、アンドリューズ (James M. Andrews) によれば⁽³⁾ 貨幣経済化地域と非貨幣経済化地域とは全くその性質を異にする、と指摘している。第二表に見る如く貨幣経済化地域（中部、北部地方）は、非親戚間の貸借、すなわち職業的金貸、商人、地主と農民の間の貸借が多く、期限が設定され、担保として多くの場合土地が要求される。そして貸借の目的は穀また現金であるが、穀の場合にも貸借の金額及び利子は貨幣額で示されるので、穀の換算に際し貸主が恣意的に換算率を定めることが多く行われているし、又穀価の変動は大きく影響する。

非貨幣経済化地域（東北部、南部、北部の一部）は親戚間の貸借が多いので、貸借の目的物も穀であり、その返済も穀でなされるので、穀価の変動の及ぼす影響は少ない。

（第二表）
負債の相手方比率(%)⁽⁴⁾

	親戚間	非親戚間
東北部	72・94	27・06
南 部	84・38	15・62
北 部	20・33	79・67
中 部	48・27	51・73

タイの農民負債がこのような性格をもつために、イングラム (James C. Ingram) も指摘する様に⁽⁵⁾ 1917年の洪水、1919年の大旱魃と饑饉が発生した後の1920年代と、世界恐慌の影響を受ける1930年代の二時期において、中部地方の農民負債は、農村経済関係の危機を招いている。

農民負債が危険視される最初の時期、1916年に、政府はシャム商業銀行をして30万バーツ (Baht) を放出せしめ、組合法を改正して協同組合を創設した。これは農民負債の軽減を目的とする、ドイツのライフファイゼン (Reiffaisen) 型農業信用組合を範とする信用組合である。

創設地は、人口稀薄で荒地の多いピサンローク県であつたが、翌年人口稠密な米作中心地で

-
1. 西洋諸国との通商条約締結 イギリス—1855, アメリカ—1856, フランス—1856, デンマーク—1858, ポルトガル—1859, オランダ—1860, ドイツ—1862, スウェーデン—1868, ノールウェー—1868, ベルギー—1868, イタリア—1868, オーボトリア・ハンガリー—1869, スペイン—1870, 日本—1898, ロシア—1899
 2. S. J. Bowring ; The Kingdom and People of Siam. London, 1857, p. 242
 3. James M. Andrews : Siam; 2nd rural economic survey 1934—1935. Bangkok, 1935, pp. 300—336
 4. James M. Andrews: op. cit., p. 308
 5. James C. Ingram : Economic Change in Thailand since 1950. Stanford 1955, p. 66

最も貨幣経済化の進んでいるロップリー県に増設して、この二個の特殊地域を試験地域としている。1919年の大旱魃と饑饉によつて増設が要請されて、1921年には60組合となつてゐる。

その後1924年に至る間は、資金不足のために組合の運営は危機に落入つてゐる。「1922年には、この有効なる事業のために、政府は外債の一部を提供して危機を救つてゐる」⁽¹⁾ 程で、組合の増設は見られなかつたが、1924年に至つて4組合が増設され、1927年には、初めて貸付金の償還によつて4組合を増設し組合員も1491人となつてゐる。

1928年「仏曆2471年協同組合法」が制定され、組合制度が確立されている。シャム商業銀行の保証貸付限度を70万バーツ（従来30万バーツ）⁽²⁾ に、翌年100万バーツに拡充した。1928年以降1931年に至る間の協同組合の発展は、全くシャム商業銀行の融資額に依存している。（第三表参照）

（第三表）
資金增加と增加組合数⁽³⁾

	資金增加 (バーツ)	増加 組合数
1928	20	10
1929	30	47
1930	0	0
1931	30	22

1930年を前後として、恐慌が東南アジア諸国を襲い、農民負債は再び重大化して（第四、五表 参照）、協同組合運動は農村経済の極度な貧困化によつて、種々の影響を受けている。ビルマ協同組合への影響との比較において見ると、当時ビルマにおける協同組合運動は、1925年、既に4,000組合と60,000人の組合員を有する迄に発展しているが、1930年以降1935年迄の恐慌波及期間は、貸付金の償還不可能となり、協同組合は閉鎖され休止状態となつて

（第四表）一戸当平均負債額⁽⁴⁾（バーツ） （第五表）負債戸数⁽⁵⁾（%）

年代 地域	1930 年初	1931 年初	1932 年初	1933 年初	年代 地域	1931年 (シンマーマン)	1934年 (アンドリュウズ)
	東北部	12・11	14・20	5・96		中部	49
南部	7・97	10・32	6・48	9・59	北部	18	17・50
北部	23・67	29・91	14・66	17・16	南部	18	18・57
中部	163・24	190・36	231・45	233・82	東北部	11	19・69

いる。⁽⁶⁾ 更にビルマの協同組合運動を停止せしめた他の原因是、ナショナリズムの過激化であ

1. W. A. Graham : Siam. London, 1924, p. 363
2. 第二次大戦前（1923—1941），11バーツが1ポンド，20—25バーツが1米ドル
第二次大戦後（1949—1951），公定レート，35バーツが1ポンド，12・50バーツが1米ドル
自由市場レート，50—57バーツが1ポンド，21—23バーツが1米ドル
1955年3月現在，公定レート，35バーツが1ポンド，12・50バーツが1米ドル
自由市場レート，57・00バーツが1ポンド，20・70バーツが1ドル
3. The Ministry of Commerce and Communications: Siam; Nature and Industry, Bangkok, 1930, pp. 251—262 より
4. James M. Andrews, op. cit., p. 300
5. Carle. C. Zimmerman : Siam; rural economic survey 1930—1931. Bangkok, 1931, p. 231 と
James M. Andrews : op. cit., pp. 343—346 より
6. J. Russell Andrus : Burmese Economic Life. London, 1953, p. 90

る。1919年改正インド統治法への反抗以来、組織化の傾向にあつたビルマ・ナショナリズムは、恐慌によつて農民の隸農化が加速度的に増大する事態に遭遇し、1929年末頃からタワラディ農民運動となつて現われ、全国的に波及しているので協同組合運動は停止せざるを得なかつた。

タイ協同組合運動への影響は、運動がビルマほどに発展を見ていない（1931年、組合数150、組合員数2,200人）ため、貸付金償還は問題化せず、1931年には30万バーツの新資金を加えて22組合、1932年には33組合の増加を見ている。

恐慌は又、ビルマに見られた如くタイ・ナショナリズムの発展の契機となり、1932年の立憲革命の間接的要因となつたが、ナショナリズムは逆に協同組合運動を強化せしめている。

革命指導者の一人ルアン・プラディット（Luang Pradit Manudharm）が革命成功後経済計画案を発表、その前文の中で「我が国の福祉の増進する手段を探求するに当り、私は彼等の現在の生活様式のみならず、彼等を一国民として特色づけている、彼等の特性をも考慮に入れた。その結果、私は次の結論に到達した。彼等の安寧を増進する為に実行すべき途は唯一一つある。即ちそれは政府が経済組織を協同組合組織に細分するような、国家経済政策を実施するよう努力しなければならないということである」と述べ国民を協同組合組織の下に組織化する必要があると説いた。⁽¹⁾しかし彼の計画は旧思想の官吏にとつては余りに過激であつたがために當時政権を握っていたピア・マノ（Phya Mano）政府は、これを認めず、1934年3月ルアン・プラディットに対し共産主義者としての嫌疑をかけ彼を追放している。彼が起草した社会主義的綜合経済計画案の実施は見られなかつたが、當時国民議会を通じて政府が施行している一見ばらばらな無関係に見える法律も、この綜合的計画に基いていると云われ、立憲革命後のピア・マノ政権が1933年9月発表した経済政策においても、緊急実施計画として11項目を挙げ、その中に信用協同組合の強化、土地購買組合設立に関する調査、中央農業金庫設立に関する調査等の項目を含めて、むしろ協同組合の強化を計画している。

この革命政権による拡充強化政策は、必然的に供給資本の増大を計らねばならず、従来シャム商業銀行のみを唯一の供給機関としていたが、1932年商業銀行が、運動拡大資金の貸付限度を150万バーツに限定したために、1931年迄にすでに130万バーツの貸付額に達しており、僅に20万バーツを残すのみとなり、国庫より70万バーツの特別資金を、年4分5厘で融通して補う事として、従来シャム商業銀行に完全依存していた資金を政府と銀行の二面から融通することとなつた。

更に政府は、恐慌の影響による農民の貧困化を、一連の法令によつて防止している。即ちシャム商業銀行の貸出利率（6分）を国庫貸出金と同じ利率に引下げ、長期貸出金に対して15ヶ年割賦償還制を設定した。また1933年には、組合と組合員間の債権債務調停の臨時弁法を設定、組合員の組合に対する過重の負債を、彼等の償還能力内の適當額に調整することとし、こ

1. K. P. Landon: Thailand in transition. Appendix III. A national Economic policy of Luang Pradit Manudharm. Chicago, 1933, pp. 321—374

れによつて生じた組合の損失は蓄積された組合準備金より支弁することとしている。同年、新法律を制定し組合運用に関する内面的改正を行い、1) 組合員財産の組合への移転制を改変して抵当権の設定に止め、2) 中央産業組合基金を設定した。

この時代の協同組合運動は、信用組合運動であると云つても過言ではない。それは経済開発のための手段としてではなく、農民負債の借替手段となつてゐる。負債増大が見られる二時期を中心展開し、第一期において創設され第二期において発展を見ている。

1936年の「シャム統計年鑑」によれば、全植付面積に対して抵当流となつた土地面積の割合の最も大きいのは1936年において、ナコン・ナヨーク(24%)、トンブリ(22%)、ノンタブリ(17%)等であり、何れも貨幣経済化の進展著しい地方である。抵当流れ面積の全植付面積

(第六表)
協同組合数及組合員数⁽¹⁾

年 度	組合数	組合員 (人)
1929—30	128	2,157
1930—31	128	2,221
1931—32	150	2,498
1932—33	183	2,935
1933—34	326	4,846
1934—35	439	6,324
1935—36	562	8,013
1936—37	770	11,057
1937—38	921	14,324

に対する比率の最も低いのは、ピサンローク、ナコン・サワン、ウタラディット、サワンカローク、アユタヤ、ロッブリー等の諸県であつて、この中ナコン・サワン、サワンカロークを除けば、いづれも農村信用組合の最も発達している地方である。一般に信用組合の発達している地方は、貨幣経済化が進んでいても土地抵当流が少く、協同組合運動の若干の成果を示していると考え得る。

この期における協同組合運動は、一 厳密には信用組合運動 農民負債が危険視される時期と結び付いて、左の表の如く漸進的発展を見ているにすぎない。(第六表参照)

II. 後期協同組合運動

後期協同組合運動は、ナショナリズムの発展と連繋して展開する。

立憲革命以来、タイ・ナショナリズムが少數指導者(ルアン階級)の運動として、上からの近代化を指向しながら進展するのであるが、1938年ピブン(Luang Pibun Songkram)政権の成立に至る間は旧王朝勢力を払拭することが出来ず、その経済政策は、華僑の商業独占という複合的な経済構造を温存して、国民の生活水準の向上を目的としての、国民に対する経済活動奨励策に止つてゐる。(国営工場の設立、職業教育の強化、諸工業への政府介入等)。即ち国民の経済活動の活潑化によつて、漸進的に現有華僑勢力に代替せしめんとする政策である。

1938年ピブン政権が成立し、経済政策は、国民の経済活動奨励と華僑弾圧との表裏一体をなす国粹主義的政策に變る。経済面における華僑弾圧は、1939年1月華僑の食物行商人の文部省構内での商行為禁止にはじまり、一連の対華僑差別待遇法の発令となつてあらわれる。一方經

1. The Ministry of Commerce and Communications: op. cit., 及び Thailand; Central Service of Statistics: Statistical year book; Siam B. E. 2480—B. E. 2481 による

済活動奨励政策は、文化的ナショナリズムの型をとり、民衆の精神改革が先行する。1939年11月（1）タイ人の食べる食物はタイ人の生産物であるか、或いはタイ人の製造に係る物に限るべき事、（2）彼等の着る衣類は、タイ人の製造に係る物、成るべくタイ人生産の織布たる事、（3）彼等は互に助け合い、商業、貿易、および工業方面に進むべき事、（4）彼等は国民の幸福のため政府の計画に係る凡ゆる公共事業および公企業を援助すべき事、（5）商業、貿易および工業に従事する事⁽¹⁾等をスローガンとしてラッタニヨムの運動を開始し、それと共に政府指導に基く実践活動（国営企業の増設、半官半民企業の設立等）を行い二面より展開される。

協同組合運動も、これら政策に基き変容せざるを得ず、従来の単なる農民負債の借替運動が、更に商業組合、拓殖組合等を加へて多角化し、更に文盲農民の啓蒙機関として重視されようになる。

当時設立された商業組合は、消費者小費組合(Consumer's Co-operative Society)、生産者販売組合(Producers' Marketing Society)、工業製品販売組合(Producers' Industrial Society)である。

消費者小売組合は、1937年6ヶ所に創設され、普通協同組合ストアと呼称され、家庭日用品、農工具の適正価格での供給と、組合員の余剰生産物の売買を目的として、小売商業面に勢力を占める華僑に対抗せしめた。1941年に38組合、1945年には67組合、26,065組合員となつてゐる。

生産者販売組合は、1938年に設立され、1940年には47の米販売組合と砂糖椰子糖販売組合が設立されている。この組合は同業者によつて組織される組合で、個々人の生産物をプールして販売する型をとり、各組合は生産物を貯蔵する倉庫とサイロを建設し、そして市場価格の騰貴を待つて売出す。普通バンコック市場で直接売買し、仲介業者により利潤の搾取から生産者を保護する機関としている。生産者販売組合の中、米販売組合は最も発展し、1945年には52組合、11,488組合員となり、砂糖椰子糖販売組合は同年未だに一組合が組織されているに過ぎない。

工業製品販売組合は、1941年に創設され、家内工業者の組織体で、工業製品の販売を援助する機関である。織物工業、雨傘製造業分野で組織化されている。1945年には2組合、825組合員になつてゐる。

以上商業組合の三種がビブン政権成立前後に創設され、華僑弾圧政策の強い影響を受けて発展してきている。更に、この期に経済開発を主眼とする拓殖協同組合が設立されている。農業拓殖組合(Agricultural Colonization Society)は、1938年荒地開拓を目的として、4ヶ所に創設されている。塩拓殖組合(Salt Colonization Society)が設立され、この組合の製造になる塩が、1941年には商品として市販されるに至つてゐる。

1. K. P. Landon: *The Chinese in Thailand*. I. P. R., New York, 1941 (太平洋問題調査会
訳: イタ国の華僑, 1944, pp. 269—270)

かようにタイ協同組合運動は、多面化の過程を辿るのであるが、後期協同組合運動は、第二次大戦後再びピブンが権力を掌握する、1948年以降更に急激なる発展を見せて、今日に至つている。

1948年ピブンは施政演説の中で、商業面への政府介入を強調し、外国人商人の排除を企図している。種々の協同組合組織を強化拡充して、民族資本の育成を計るとともに、特に農産物販売組合、土地購売組合、消費者小売組合への援助を強化する計画を発表している。⁽¹⁾

次表に見る如く、信用協同組合をはじめとして、米販売組合、消費者小売組合がタイ協同組合の9割以上を占めている。信用協同組合については、先に述べた所であるが、米販売組合と消費小売組合の発展理由を考察して見る。

1948年に漁業協同組合、バス運転手組合、塩販売組合、1949年に貯蓄組合を新たに設立し、更に1953年3月経済建設設計画委員会を設立し、国家経済の建設に関する基本五ヶ年計画を検討して、十四分科建設設計画を決定した。即ち (1) 土地改良協同組合計画、(2) 農業開拓民協同組合計画、(3) 土地年賦買収協同組合計画、(4) 海岸開拓民協同組合計画、(5) 漁業協同組合計画、(6) 技術者協同組合計画、(7) 金融協同組合計画、(8) 米穀販売協同組合計画、(9) 消費者協同組合計画、(10) 灌溉協同組合計画、(11) 塩田及塩販売協同組合計画、(12) 農作物販売協同組合計画、(13) 借家協同組合計画、(14) 工業協同組合計画。⁽²⁾ また同年協同組合拡張五ヶ年計画が資金4億バーツで開始され、土地改良と分割払による自作農の増加を基とする土地改革案が中心とされている。そこで先ず生産者協同組合に資材供給所を設け、全国の消費者組合と連繋的に提携し、組合員の必要とする資材、機具、肥料、燃料その他を格安に供給する。土地に関しては協同組合省が大地主から購入し、これを年賦払いでの自作農民に分割し、寺院所有地の如く売却し得ないものは30年の長期借地権の制度を設けること考慮している。土地購売組合は土地改良組合と連繋して、灌溉施設その他の土地改良に必要な投資を行うとし、更に各種組合を全て増加せしめるが、特に製塩及び米販売組合を増加し、仲介者の活動余地を減少させることを狙つていている。信用組合は現在すでに10,000組合に発展しているが、制度の再検討を必要としている。更に大工、左官等の技術熟練者の協同組合の設立を計画している等がこの計画の骨子となつていて。⁽³⁾ 現在タイ協同組合運動は、斯様に全国的な組織化を指向して、この五ヶ年計画に基づいて行われている。

以上後期協同組合運動の展開過程を考察したのであるが、次表に見る如く、信用協同組合を中心として、米販売協同組合、消費者協同組合が比較的発展している。米販売協同組合は、タイ米の国内市場組織（農民一仲買人一運輸一精米）仲買業者、精米業者、運輸業者—タイ財政部門はこの三業者は1937年において米輸出額の50%を収奪していると指摘している—を独占し

1. Lennox A. Mills.: *The New World of Southeast Asia*. Minneapolis, 1950, p. 259
2. Kaw Panit. (Newspaper), August, 26. 1953
3. Bangkok Post. (Newspaper), October, 13. 1953

ている華僑に対する政策として、政府はタイ米穀会社 (The Thai Rice Company, 1938年創立) の設立と併行してこの組合を発展せしめることにより、国家財政の支柱である米輸出による収益の完全確保を狙つてゐる。消費者協同組合も、17世紀末にすでに非農業活動の70%を牛耳り、商品経済化過程において、商業面を支配する迄に発展している華僑との対抗策として発展を見ているのである。いづれも国粹主義政策のあらわれと見ることが出来よう。

(第八表) 協 同 組 合 数 (1)

		1945年	1948年	1949年	1950年
信 用 組 合		4,557	6,196	7,300	7,615
	農 業 拓 殖 組 合	19	19	19	20
拓 殖 組 合	綿 花 拓 殖 組 合	16	16	16	18
	塩 拓 殖 組 合	9	9	12	17
	土 地 改 良 組 合	10	10	10	9
土 地 改 良 組 合	土 地 信 用 及 改 良 組 合	6	2	2	3
	土 地 賃 借 購 買 組 合	4	4	5	21
	消 費 者 小 売 組 合	67	147	204	207
	米 販 売 組 合	52	54	56	65
	砂 糖 椰 子 糖 販 売 組 合	1	1	1	1
商 業 組 合	塩 販 売 組 合	—	1	1	1
	工 業 製 品 販 売 組 合	2	2	3	5
	卸 売 組 合	1	1	1	1
	漁 業 協 同 組 合	—	—	1	1
	バ ス 運 転 手 協 同 組 合	—	—	1	1
そ の 他	貯 蓋 組 合	—	—	1	1

1948年以降の発展は、前掲の表に見られる如く、信用協同組合は1945年に較べて1,500組合以上の増加を見て、以後毎年1,000組合の割で増加している事がうかゞえる。現在協同組合省の発表によれば10,000組合に達していると云われる。

この期の特徴は、事業別融資額と見られる。旧負債に対する融資は、1946年に484,000バーツ、1947年に2,352,000バーツ、1948年には4,868,000バーツ、1949年には5,173,000バーツで、土地改良費、家畜購入費が1946年4,155,000バーツ、1947年には16,881,000バーツ、1948年22,272,000バーツ、1949年には25,183,000バーツで、融資額総計が、1946年に7,769,000バーツ、1947年に23,874,000バーツ、1948年に35,940,000バーツ、1949年に40,223,000バーツとなつてゐるので、(2) 最近土地改良費、家畜購入費への融資が金融額の50%を占めて、旧負債に対する融資をしのいでいるということである。

III. タイ協同組合運動の性格

以上協同組合運動の発展を歴史的に考察したが、次に内面的に性格を考察する。前節にて述

べた如く協同組合運動は、農業信用組合を中心発展しているので、信用組合を中心に考察しよう。

タイ協同組合運動の性格は、(1)全期間を通じて国家の支配下に置かれていること、(2)政策の慎重性、(3)農民への貸付を主体としている等の三点に求めることが出来る。

タイ協同組合運動は、政府によつて創設され、その支配の下に発展して來ている。創設より立憲革命(1932)に至る間は經濟省の管轄下に、革命以降同省の協同組合局の下に、現在は、協同組合が多角化され、更に中央協同組合金庫の設立(1947年)等をみて、協同組合省が設立され、その管轄下におかれている。

多くの文盲農民を率いての協同組合運動は強力なる政府の指導を必要とする。タイ政府はその育成に細心の注意を払つて來ている。

加入に際して制限を設け、(1)組合員は全部同一若しくは極く近隣部落に居住すること、(2)組合員は相互に知合たること、(3)品行方正にして共同一致できる性質のものたること、(4)ある程度読み書き、計算が出来て、事業經營の能力あること等が規定され、更に応募者各個人を組合員として認める前に、その資産の状況や履歴を慎重に調査している。これによつて組合員の定足数は最少十名であり、それ以上制限が無いにも拘らず、貧農は自然排除せられて、比較的富裕な自作農又は少数の小作農のみの結合となつてゐる。新設組合加入者の平均所有面積は1935年には30ライ、1936年は36ライ、1937年には32ライである。ジンマーマンの調査による一戸当たり平均土地所有面積は、中部で28.35ライ、北部では9.56ライ、南部シャムでは7.55ライ、東北部では5.83ライ⁽¹⁾に過ぎないから、中農以上のものにしか利用されていないことがわかる。土地を所有しない小作農の加入は事実上拒否されている。

この加入に対する厳選主義は、今まで僅かに三組合しか倒産によつて機能を停止していないと云うことにおいて、成功はしているが、しかしこれは、農民の貧困からの解放を指向しながら、最も解放を必要とする小作農民を援助していないという矛盾を露呈している。

これに対処して、政府は一応1935年ラーンシット等の灌漑地域に、小作人のために土地賃借購買組合を、11,770バーツの運転資金を放出して組織し、(これは組合が政府から資金を借りて、地主より土地を買収して、これを小作人に賃貸して、15年間小作料支払後、小作人に土地を与える制度である)この矛盾を解決しようとしている。

タイ協同組合の運動資金の供給は、創設期(1916—1931)には全くシャム商業銀行に依存して行われたということは前述したが、1932年以降はシャム商業銀行と国庫が資金の供給機関となり、1938年以降シャム商業銀行、国庫、政府貯蓄銀行の供給を受け、現在は国庫と政府貯蓄銀行を供給源として、中央協同組合金庫が金融を行つてゐる。

これら諸機関より資金をもつての農民への貸付が、タイ協同組合運動の主体で、未だ農民が組合の意義を理解し、余剰金の預金機関とはなつていない。

1. Zimmerman: op. cit., Table 11 E.—H. 1ライ(rai)は約0.4エーカー。

1916年組合の設立は、シャム商業銀行の30万バーツ貸付によつて見ている事は既述した。1928年に20万バーツ、1929年に50万バーツ、1931年に30万バーツの増加供給を受けている。組合はこれを年6分の利率で借り入れ、組合員に対して1割2分の利で貸付けている。1932年以降は政府と商業銀行から供給を受け、その両者からの額は、1932年—33年は政府が700,000バーツ、商業銀行が130,000バーツ、1934年—35年は政府が1,097,726バーツ、商業銀行が1,461,289バーツ、1935—36年は政府が1,707,527バーツ、商業銀行が1,461,289バーツ、1937年—38年は政府が3,250,303バーツ、商業銀行が1,790,512バーツとなり、商業銀行よりの貸付は減少し、政府よりの援助が著しく増大している。利率は政府資金と同じく下げられ、4分5厘となつてゐる。組合員への貸付利率は長期（旧負債、土地改良、土地購入を目的とする）は7分5厘、短期（家畜購入、種子、農機具購入を目的とする）は9分に引下げられている。

1938年以降政府貯蓄銀行が加わり、1938年—39年は、政府より3,249,133バーツ、タイ商業銀行より1,913,509バーツ、政府貯蓄銀行より1,087,152バーツの貸付を受けている。利率は借入利率6割5分で、借出利率が長期は9分、短期は1割2分と高くなつてゐる。1947年1月以降は中央協同組合金庫が設立され貸付を行つてゐるが、1952年末現在で、政府より5,500,000バーツ、政府貯蓄銀行から3,550,000バーツの借入金を有し、長期8分、短期1割の利率で貸付けている。

以上協同組合金融面を考察したのであるが、特に注目に値するのは、組合の得る利潤が非常に大なる点である。それは政府が従来組合資金増殖政策をとり、すなわち1934年の協同組合法改正で、年々組合の挙げる利益は、決して組合員に配当せず、90%はこれを組合の準備基金とし、5%を中央協同組合金庫設立基金に納入、残余の5%は救済資金として積立てることとしていたためとされている。

又組合の組合員に対する貸付金額は、必要の程度、収入の多少を考慮して決定され、かくて決定された全組合員への貸付金額合計だけ銀行または政府より借りれる。然し組合の借入限度は、全組合員の所有土地価格の50%以内に限られる。組合員は組合に対し借入の担保として土地証券を組合に提供し、且つ組合以外からは負債を負わぬことを約束させられ、ある組合員の貸金返済不能の場合は、他の組合員が連帶責任を負わねばならないとされている。1953年10月13日のバンコック・ポスト紙が報ずる所によると、協同組合省当局が発表した協同組合運動を拡張せんとする五ヶ年計画の中で、信用組合制度を再検討し、全組合員の所有土地価格の60%までの融資が出来る制度に改めるよう考究中であると伝えている。

結 び

タイ協同組合運動は、1916年信用協同組合の創立をもつて初まり、農民に対する金融を主体として発展して來ているが、未だに農民負債問題が解決を見ず、民族資本形成の前提が出来ていないので実態のようである。

最近の農民負債の実態調査資料入手することが出来なかつたことは遺憾とするが、第二次

大戦後の若干の資料によつて推定することが出来よう。

1948年—49年に亘り、バン・チャン (Bang Chan) (中部地方) で、104家庭を対象に農村経済調査を行なつた、コーネル・リサーチ・センター (Cornell Research Center) の報告書によれば、「最高法定利率は年 15%と定められているけれども、実際には、この法定利率は無視されている場合が多いのであつて、農民が月 5%，ないしは 10%という高利できへも、あえて借入れているという事実があるが、別に驚くにも値しないのである。」⁽¹⁾と述べて、依然として高利率な貸借関係が存在している事を認めている。更に米 1 タング (tang) 当りの平均生産価格 5.86 パーツの中 26% が地代によつて占められていることも指摘されている。⁽²⁾

イングラム (Ingram,C.I.) は「第二次大戦中とその後のインフレーションは、旧負債の返済を容易にし、更に米価の高騰によつて多くの農民は負債を返済することが出来たが、商品経済化地域では小作と負債はなお問題となつてゐる。特に中央平地と チェンマイ 近辺では甚だしい」⁽³⁾と指摘している。タイ全農村にこの事実を普遍化することは出来ないが、商業化された中部地方は、未だ小作と負債が重大な問題となつてゐると云えよう。

更に、(Ⅲ)で述べたが、タイ協同組合運動の組合員厳選主義は、中層農民を対象として運動を開拓せしめているために、これに対して政府は土地賃借購買組合をもつて貧農救済を計画しているが、1935年 4 組合を創立したまゝ発展していない実情から、農民負債は解決されていないと見ても間違ひではなかろう。

協同組合は、本質的に自發的、民主的性格を有するものであるから、後進諸国にあつて近代的デモクラシー培養機関として、文盲農民を啓蒙し、新しい社会体制の漸進的確立の手段となり得る。

タイ協同組合の構成を見ると、加入時の種々な規定が設定され、厳選主義的政策をとつていることは既述したが、「この厳選主義こそ、政府の指導するこの運動が、現在示している健全なる成果を維持するための保証である」⁽⁴⁾には間違いないが、中層農民以上の土地所有者で組織される場合が多く、「国家によつて選ばれたる人々」によつて構成される、農民は「世襲的な組織」⁽⁵⁾として理解している。このようなタイ協同組合には自主性は認められない。

更に組合の発達程度によつて四階級を設けて、組合間の競争によつて発展を計らんとしているが、協同組合の有する「責任と義務」の思想が、単に組合内においてのみ強調される結果となり、広汎な全国的運動に発展することを阻害している。

-
1. Lauriston Sharp, Kamol Janlekhka, Hazal M. Hauck, Robert B. Textor : Siamese rice village ; a preliminary study of Bang Chan, 1948-1949. Cornell Research Center, Bangkok, 1953, p. 235
 2. Lauriston Sharp and others : Ibid., p. 171 (1 タングは 20 リットル)
 3. James C. Ingram : op. cit., p. 66
 4. William A. M. Doll : Financial Pot-Pourri. in Thailand today, Bangkok Jan., B.E. 2484 (1941) p. 30
 5. James C. Ingram : op. cit., p. 69

このような構成そのものに非民主的性格をもつ協同組合が、サハコーン (Luang Dej Sahakorn) が云う協同組合の設立に適す「(1) 河岸に沿った村、(2) 水田に囲まれた果樹園の中の散村、(3) 烟の周辺に散在する集村」等のタムボン (Tambon)⁽¹⁾ を単位として設立された時にはげしい「意識の改革」の政策が行われないならば、村落共同体的生活に結び付く可能性があり、協同組合が本質である民主主義思想は「村落民主主義」⁽²⁾ 化し、「face-to-face」関係に落入る危険性は大きい。その際には、エマースン (Emerson, R.) の指摘する如く「ローカルな face-to-face の関係から、未知の大衆という大なる国民的規模に、これを延長することは不可能であつて、近代的民主制度を古来の伝統の中から汲み上げることは許されない」⁽³⁾ ので、新しい近代的社会の建設は不可能である。

文盲農民を対象としての協同組合運動は、政府指導の下に推進されねばならない。それがためイニシアティブを握る指導層の性格により、協同組合運動の性格は規定される。タイ協同組合運動は1938年以降、国粹主義的ナショナリズムと結びつき華僑弾圧政策の推進体となる。

再びタイ協同組合運動の実態を振返つて見よう。1938年を契機として運動は多角化する、新しい諸組合（農業拓殖組合、綿花拓殖組合、塩拓殖組合、土地信用及び改良組合、土地改良組合、貯蓄組合、消費者小売組合、米販売組合、棕櫚販売組合、塩販売組合、工業製品販売組合、卸売組合、バス運転手組合、漁業協同組合、熟練工の相互協同組合）等が設立されている。しかし発展状況は遅々たるもので、消費者小売組合、米販売組合を除けば数えるに足らない。

（1950年における全協同組合数は7,986であるが、その中信用組合が7,615で殆んど9割を占め、残り組合の中消費者小売組合が207、米販売組合が65である）

その他新聞の報じている所によれば、食糧品価格の引下げを狙い、仲介商人を排除する、協同組合日用品市場の設立、⁽⁴⁾ すでに漁業中心地に設立されている漁業組合の漁獲物を独占的に供給する漁業組合市場を5,972,055バーツを投じ建設する計画を立てている。（バンコックには11ヶ所華僑経営の魚市場あり、その取扱魚獲物は年間約40,000トン、売上高は約8,000万バーツ、その3割が収益となつてゐる）⁽⁵⁾ 更に、協同組合省は曾て米及び他の農産物の輸出を試みたときもあつたが、最近3年間は輸出農産物の保管場所がないことの理由から停止して來たが、今度バンコックに直営倉庫建設を決定し、協同組合省が直接シンガポール、マライ方面に米その他の輸出を計画している。⁽⁶⁾ と最近の計画を伝えている。このように種々の経済分野に協同組合は浸透している。

-
1. Luang Dej Sahakorn: *The Co-operative Movement in Siam.* in *Siam today.* Bangkok. Jul. 1936. p. 24 (タムボンはタイ語で村のこと)
 2. Rupert Emerson: *Problems of Representative Government in Southeast Asia: Pacific Affairs.* vol. XXVI. No. 4, Dec. 1953. p. 291
 3. Rupert Emerson: *Ibid.* pp. 292
 4. Bangkok Post: Nov. 6, 1952
 5. Bangkok Post: Oct. 15, 1952
 6. Bangkok Post: Jul. 7, 1955

更に、協同組合数と協同組合員数の比率を見ると、1948年に一組合あたり12人となつているが、東南アジア諸国の一組合あたりの組合員は、ビルマは1948年に350人、セイロンは1948年に171人、インド・パキスタンは1945年に52人、フィリピンは1946年に250人、シンガポール、マライ連邦は、1947年に116人となつており、⁽¹⁾タイの比率が非常に低いことが理解できよう、これはタイ協同組合が1928年制定の「仏曆2871年協同組合法」組合創設後間もない時代の、慎重なる政策を遵奉して、組合員厳選主義政策をとつていたからに外ならない。

更に、信用組合の貸出率の問題であるが、1934年に従来の協同組法の内面的改正を行い中央協同組合基金を設定して、年々挙げる利益は組合員の利益配当にならず、90%を組合準備基金に繰入れて、5%を中央協同組合金庫基金に納入し、残余の5%は救資金として積立てることを定めている。中央協同組合金庫の設立は、一に協同組合の自立化による金利の引下げを計画していると思われたが、僅かに長期貸付金利を9分から8分に、短期貸付金利を1割2分から1割にと引下げているのみである、

以上、政府の経済活動への介入、一組合あたりの組合員数の低率、組合の貸付金利の問題と三点を再び振り返つて見たのであるが、これらの現状は政府が国粹主義に基いて、華僑の弾圧をスローガンに、あらゆる経済分野に自己の勢力を浸透せしめて、華僑を排除してタイ人の代替の政策をとりながら、華僑に代つて政府が経済を支配せんとするあらわれであるとも見られる。

同程度の生活水準にあるビルマやインドが組合と組合員の比率において高率を示しているのに、未だ古い法に固執して低率に止つているのは、社会を組織化して、広範な農民支配の効果的手段としていると考えられる。

政府も、協同組合のもたらす利益は、経済的利益だけに止まらず精神的、教育的、社会的、行政的等の諸利益という間接的利益を指摘している。⁽²⁾ 特に行政的利益において「協同組合はその形態を問わず、本質において、そして行政組織において、その精神は民主的である。更に厳格なる組合員の行為と性格に関する規律は、組合員として、尊敬すべき市民になるために必須のものなのであつて、その規律のものとに協同組合の本質である民主主義思想が絶えず植え付けられる」⁽³⁾ として協同組合の本質は民主主義であることを理解しているのであるが、急速なる協同組合運動の展開が、一般農民のかような民主主義の理解をまたずおこなわされたがために旧い封建体制から単に部分的に改造されたにすぎない社会、政治制度が、民主主義の困難な迂回的な道を歩むよりは、アジア的専制主義の現代的焼直しとしての全体主義へ走ろうとする危険性が現われることとなり、軍事的独裁政権の華僑弾圧のスローガンのもとに、国粹主義的経済政策の主体となつて発展して來ているのがタイ協同組合運動であつて、経済開発の基盤としての経済組織ではなく、単なる政治組織に止つてゐるのが現状である。

-
1. International Labor Office: op. cit., p.5 (第一表参照)
 2. Department of Commerce: Commercial Directory for Thailand, B.C.2485. Bangkok, 1942, p. 66
 3. Department of Commerce: Ibid., p.66

Synopses of Chief Articles

Consideration of the Economic Development in Thailand

—Chiefly in Reference to the Co-operative Movement—

Chuji Tanaka

Consideration of the development of the co-operative movement in Thailand is possible, placing it in two separate periods: (I) Chiefly with the purpose of lightening the burden of taxation on famers, Agricultural Credit Co-operatives were organized as a main support for this movement (1916-1938). (II) This movement (from 1938 up to the present time) has pursued a self-supporting economy, independent of the Chinese and other foreigners with the assistance of the autocratic Military Government. A tendency towards diversification of this movement is evident in this period. Various co-operatives such as "Colonization", "Land Improvement", "Consumers' Marketing", and "Producers' Co-operatives" as found in present Thai, and were organized during this period. Thai Co-operatives are characterized thus: (I) Co-operatives have been strongly directed by the government from the outset. (II) They have made a remarkable progress in close relations with the autocratic Military Government. (III) They are chiefly based on farmer's credit. (IV) They have been carefully fostered by the government. In present under-developed Southeast Asian countries, the co-operative

movement is regarded as an effective means for economic exploitation. However, in regard to the co-operative movement, which was established in 1916, the situation as of 1951 shows a total of 8,151 co-operatives, with 145, 603 members.

Nevertheless, the initial purpose of this movement, especially the solution of the problems of farmers' debts is not yet attained. In consequence, Thai co-operatives have not been furnished with effectual means for economic exploitation, but in reality are nothing but a system to provide a political and economic support for the autocratic Military Government to dominate the farmers.